

## 第7部 計画の推進

## 第7部 計画の推進

### ■施策・事業の体系

イ 教育・子育て支援の まちづくりの推進	1 教育・子育て支援のまちづくりの推進	(1) 三鷹子ども憲章の普及浸透	①三鷹子ども憲章の普及浸透
		(2) 子ども自身の力を高めるプログラムの普及	①CAPプログラムの普及・拡大
		(3) 子どもの権利条約の啓発・推進	①子どもの権利条約の啓発・推進
		(4) 地域の子育て支援ネットワークの構築	①ひろば事業のネットワーク化の推進
ロ 推進体制の整備	1 協働による推進体制の整備	(1) 「次世代育成支援対策地域協議会（仮称）」の設置検討	① 「次世代育成支援対策地域協議会（仮称）」の設置検討
		(2) 「教育・子育て研究所（仮称）」の設置	① 「教育・子育て研究所（仮称）」の設置
	2 庁内体制の整備	(1) 庁内推進体制の整備	① 庁内組織体制の見直し ② 庁内連絡会議の整備充実
		(2) 調査研究・研修の実施	① 子育ての支援施策の質の向上を目指した調査・研究の実施 ② 子育て支援施策の質の向上を目指した人材育成の推進
ハ 計画の評価・進 行管理	1 計画の評価・検証	(1) PDCAサイクルの充実	① 子育て支援サービスの質の向上を目指した評価・検証の充実
	2 計画の進行管理	(2) 協働による進行管理	① 「次世代育成支援対策地域協議会（仮称）」による進行管理

# I 教育・子育て支援のまちづくりの推進

## 1 三鷹子ども憲章の普及浸透

### (1) 三鷹子ども憲章の普及浸透

子どもの人権を保障し、地域社会全体で子どもへの愛情と理解をもって育てていけるよう、三鷹子ども憲章の普及浸透を図ります。

#### ■子ども憲章カード



#### 【事業の実施状況と方針】

① 三鷹子ども憲章の普及浸透		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
市では、三鷹の子どもたちが未来に向けて夢や希望をもち、明るく、楽しく、元気よく、心身ともにすこやかに成長していくことができるよう、子どもと大人の共通目標として「三鷹子ども憲章」を制定しました（平成20年6月議決）。憲章の理念を述べた前文と7つの項目からな	○実施 ○市立小・中学校における取り組み 強化月間の設定	企画経営室 子育て支援室 指導室 生涯学習課

<p>る本文と説明文で構成されています。また、各項目本文の一文字目をつなげると「みたかのこども」となるよう工夫し、日常の中で口ずさみやすくして親しみやすい実効性のある憲章としました。</p> <p>また、憲章制定後は、三段階で普及浸透を図るため事業執行に取り組みました。平成 20 年度においては第一段階の「見る」に重点を置き、生徒手帳やランドセルに入れて携行できるカードを作成し、市立小・中学校及び、私立明星学園小・中学校の全生徒数に配布しました。</p> <p>さらに、A2サイズで視認性の高い大きさの全文掲載ポスターを作成し、表面にラミネート加工を施すことで長期間の掲出に耐えるものを小・中学校を始め、公立・私立保育園や学童保育所にも掲出し、子どものみならず保護者等の目に触れる機会を増やし、その普及に努めました。</p>	<p>等の取り組みを中心とした優良取組表彰によって更なる浸透を図っていきます。</p>	
--	---	--

## (2) 子ども自身の力を高めるプログラムの普及

子どもの人権についての具体的取組みとして、CAPプログラム等に基づいた講演会やワークショップを実施していきます。

### 【事業の実施状況と方針】

① CAPプログラムの普及・拡大		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
<p>第三次基本計画における「平和・人権施策の推進」「子どもの人権の尊重」の一環として、子ども自身の力を高めるプログラムの普及をめざして、平成 14 年度からCAPワークショップを実施しています。14 年度には、まずCAPの認知度を高めることを目的に、東・西児童館において一般市民向けワークショップを実施しました（児童館での実施は平成 19 年度まで。20 年度は市役所にて実施）。15 年度以降は市内各小学校に呼びかけ、要請のあった小学校の3年生を対象としたクラス単位でのワークショップを行っています。あわせて、教職員・子育て支援職員向けのワークショップを実施し、学校現場におけるプログラムの啓発と普及を図っています。</p> <p>学校全体で取り組む子供自身の能力を高める取組みとしては、次のことを実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育プログラムによる指導。（各学校において指導計画を作成して実施している）</li> <li>・道徳教育の充実。</li> <li>・動植物の飼育・栽培を通じた指導。</li> <li>・奉仕体験活動、ボランティア活動。</li> <li>・CAPの実施。</li> <li>・セーフティ教室の実施。</li> </ul> <p>東・西児童館と企画経営室共催のCAPワークショップの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 16 年度～平成 19 年度に各児童館で、親、小学生を対象に実施しました。</li> </ul> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CAPワークショップを実施する小学校は、毎年5校から6校程度でほぼ横ばい状態となっており、市内全小学校での実施には至っていないのが現状である。</li> <li>・小学校におけるCAPワークショップの実施は、企画経営室が主体となり、から各小学校への協力要請という形で行っている。また、各校への呼びかけを年度ごとに行っていることから、一度CAPを導入した学校が次年度以降も継続的に実施するとは限らず、目標とする全校での定期的な実施には至っていない。</li> <li>・児童館で開催する場合、任意の申込制で実施するので参加者が少ない。特に小学校高学年の児童の参加が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○継続</li> <li>○CAPプログラムの普及・拡大を図るため、各小学校への協力要請を引き続き行うとともに、一般市民対象のワークショップを毎年主管課で企画開催し、継続的に実施していきます。</li> <li>○市教委で作成したリーフレットを活用した指導の推進。</li> <li>○できるだけ多くの児童、保護者が参加した方が良いため、学校等での実施を目指します。</li> </ul>	<p>企画経営室 指導室 社会教育会館 生涯学習課</p>

### (3) 子どもの権利条約の啓発・推進

児童の権利に関する条約の趣旨に沿って施策の展開を図るとともに、啓発用パンフレットの作成・配布など広報啓発活動を行います。

#### 【事業の実施状況と方針】

① 子どもの権利条約の啓発・推進		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
理解啓発を図る資料等を配布しました。また、社会科や道徳、その他関連のある学習において「子どもの権利条約」について学ぶ機会を設けました。	○継続 ○道徳や教科等と関連付けた指導を進めていきます。	企画経営室 指導室

### (4) 地域の子育て支援ネットワークの構築

関係機関・地域の民生・児童委員・ボランティア団体等による子育ての地域支えあいネットワークを整備していきます。

#### 【事業の実施状況と方針】

① ひろば事業のネットワーク化の推進		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
<p>昨年度より「ひろば事業連絡会」を立ち上げ、すくすくひろばが中心となって進めています。</p> <p>各ひろばの情報交換や他の機関との連携をとりながら、在宅子育ての支援を広げることを目的としています。</p> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すくすくひろばは独自のひろばとして施設運営をしているが、他のひろばは保育園の運営と並行してひろばを設けている所が多く、規模的なもの等が違うので全施設との共通認識がとりづらい。</li> </ul>	○継続 ○ひろば事業連絡会の開催の回数を増やしてネットワークの構築を目指していきます。	子育て支援室

## Ⅱ 推進体制の整備

### 1 協働による推進体制の整備

#### (1) 「次世代育成支援対策地域協議会（仮称）」の設置検討

##### 【事業の実施状況と方針】

①「次世代育成支援対策地域協議会（仮称）」の設置検討		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
次世代育成支援行動計画の推進の実効性を担保するために、地域協議会の設置を検討し、計画の進捗状況や見直しについての協働による推進体制を構築します。	○検討	子育て支援室

#### (2) 「三鷹教育・子育て研究所（仮称）」の設置

三鷹市における教育・子育て支援のあり方について、専門家の意見を聴くために設置された「教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会」を発展的に解消し、市の教育・子育てにかかわる問題を研究し、具体的な施策の提言を行う「三鷹教育・子育て研究所（仮称）」を三鷹ネットワーク大学に設置します。

##### 【事業の実施状況と方針】

①「三鷹教育・子育て研究所（仮称）」の設置		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
三鷹ネットワーク大学との連携により平成18年度から実施している教育・子育て研究所コース事業を拡充します。	○継続	企画経営室 子育て支援室 総務課 指導室 ネットワーク大学

## 2 庁内体制の整備

### (1) 庁内推進体制の整備

三鷹市子育て支援ビジョンに基づき、計画の効率的な推進を図るために、担当部の設置を含めた庁内組織体制を検討します。また、全庁横断的な庁内連絡会議を整備充実し、進捗状況について定期的にフォローアップを行い現状を把握し、計画を総合的に推進していきます。

#### 【事業の実施状況と方針】

① 庁内組織体制の見直し		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
子育て支援策推進の効率的な推進を図るため、担当部の設置を含めた庁内組織体制を検討します。	○継続	企画経営室

#### 【事業の実施状況と方針】

① 庁内連絡会議の整備充実		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
「三鷹市子育て支援ビジョン」の策定にあたっては、子ども・子育てに関連する展開する関係部署が関わる必要があることから、三鷹市経営本部規則に基づくプロジェクト・チームを設置し検討を行いました。次世代育成支援行動計画の進捗状況の定期的なフォローアップについても、地域協議会とともに協働して行っています。	○継続	子育て支援室 企画経営室

### (2) 調査研究・研修の実施

#### 【事業の実施状況と方針】

① 子育ての支援施策の質の向上を目指した調査・研究の実施		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
子育て支援施策に関する利用者による評価手法、在宅子育て支援サービス及び保育サービスのあり方に関する課題等についての研究に取り組んでいきます。	○継続	子育て支援室

② 子育て支援施策の質の向上を目指した人材育成の推進		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
三鷹ネットワーク大学の持つ研究機能等を活用して、市内保育施設における人材育成に積極的に取り組んでいきます。また、「三鷹市立保育園保育のガイドライン」に基づき公設公営保育所の伝統を継承していくべきリーダーの人材育成を行い、公設民営保育所との連携におけるコーディネート役を果たしていくことで保育の質の更なる向上を図っていきます。	○継続 市内保育施設の合同研修の実施	子育て支援室

## Ⅲ 計画の評価・進行管理

### 1 計画の評価・検討

#### (1) PDCAサイクルの充実

##### 【事業の実施状況と方針】

① 子育て支援サービスの質の向上を目指した評価・検証の充実		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
2008年2月13日に平成18年度事業実施量の公表を市のホームページ上で行い、2009年2月23日に再度平成18年度事業実施量の公表を行いました。10月14日には、平成19年度・20年度の事業実施量の公表を行いました。来年度以降、毎年公表していくとともに、評価・検証を継続して実施していきます。	○継続	子育て支援室



## 2 計画の進行管理

### (1) 協働による進行管理

#### 【事業の実施状況と方針】

① 次世代育成支援対策地域協議会（仮称）による進行管理		
事業の実施状況	今後の方針	担当課
次世代育成支援行動計画の推進の実効性を担保するために、関係機関、地域の民生・児童委員、ボランティア、団体等で構成する次世代育成支援対策地域協議会（仮称）を設置に向けて検討していくとともに、計画の進捗状況や見直しについての協働による推進体制を構築し、地域全体での取り組みを行っていきます。	○検討	子育て支援室

